

平成29年度検討事項

<p>① 複数棟型マンション敷地売却制度の構築</p>	<p>マンション敷地売却制度を団地型マンションに適用するための運用を整理し、ガイドラインとしてとりまとめるとともに、所要の省令・告示改正を予定(平成30年3月予定)</p>	<p>(資料2-1、2-2)</p>
<p>② 再開発の枠組みを活用した住宅団地再生マニュアルの策定</p>	<p>都市再開発法改正(平成28年)により措置された組合員算定方法の合理化を踏まえ、団地型マンションの再生に市街地再開発事業を適用する上での留意点等についてマニュアルとしてとりまとめ ※今後も、事例の状況を踏まえ必要に応じて内容を充実</p>	<p>(資料4-2)</p>
<p>③ 一団地認定の職権取消しガイドラインの策定</p>	<p>建築基準法施行規則改正等(平成28年)により明確化された一団地認定の職権取消しについて、取消しの手続きや建築基準法不適合が発生しないための留意点等についてガイドラインとしてとりまとめ</p>	<p>(資料3-1)</p>

## (参考) 住宅団地の再生のあり方に関する検討会(第2期)におけるご意見

### これまでにいただいた主なご意見(平成29年度検討事項以外)

住宅団地の再生に関係する主体の関わり方	<ul style="list-style-type: none"><li>○マンション建替型総合設計の地方公共団体の運用のあり方</li><li>○まちづくりの観点との連携の必要性</li></ul>
住宅団地の再生に必要な仕組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○住宅団地の大部分を耐震改修の上で存置しつつ、新築や建替え、団地の一部売却を可能とする仕組み</li><li>○敷地分割を制度化する場合のあり方</li><li>○建替えと敷地売却を併用した団地再生の仕組み</li><li>○団地一括で区分所有関係を解消する仕組み</li><li>○一団地認定を取消した上で縮小して再認定する場合の仕組み</li></ul>
対象とすべき住宅団地	<ul style="list-style-type: none"><li>○全棟耐震性不足ではない団地型マンションの再生のあり方</li></ul>
区分所有者の機運醸成等	<ul style="list-style-type: none"><li>○団地再生に関する専門家へのワンストップの相談体制の必要性</li><li>○合意形成等にかかるマンション管理組合と管理会社の関わり方</li></ul>
戸建住宅団地の再生のあり方	<ul style="list-style-type: none"><li>○対象とする戸建て住宅団地の定義</li><li>○戸建て住宅団地の再生の担い手のあり方</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○団地に準ずる所有形態の場合の考え方</li><li>○規約共用部分ではない共有物がある場合の考え方</li><li>○共有部分の所有権移転が行われていない場合の考え方</li></ul>